

越谷市新庁舎建設基本設計(素案)に対する意見公募結果

意見募集期間	平成30年1月29日(月)～2月27日(火)
周知方法	(1)市公式ホームページへ掲載 (2)広報こしがやお知らせ版(1月号)へ掲載 (3)越谷cityメールによる配信 (4)庁舎内掲示板へのポスター掲示 (5)各地区センター等の掲示板へのポスター掲示
意見提出方法	・電子メール ・郵送(当日消印有効) ・FAX ・各施設に設置した意見箱への投函
素案冊子・意見箱設置箇所	全15箇所 ・市役所庁舎管理課窓口 ・情報公開センター ・各地区センター(13箇所)
意見数	・意見提出者：13人(内訳:電子メール 6人、意見箱 6人、郵送1人) ・意見数：44件(内訳:電子メール26件、意見箱16件、郵送2件)

No.	基本設計概要版 主な該当箇所	意見の要旨	市の考え方
1	全体的事項 P. 1, 2, 5, 6, 7, 12(外観)	平面図ばかりで広さのイメージがわからないので、3Dイメージを増やすなど見せ方を工夫して欲しい。	説明する内容に応じて、平面図やイメージ図を使い分け、よりわかりやすい、効果的な見せ方を工夫します。 なお、実施設計では、敷地全体の建物配置が分かる模型を作製し、展示を予定しています。
2	設計方針・コンセプト	基本方針・基本理念に掲げている「高度情報化に対応し、セキュリティを強化した庁舎」の具体的な方策は何か。	市民協働ゾーンは、閉庁時の開放も考えていることから、庁舎内のセキュリティエリアを明確にすると共に、ICカードや生体認証システムの導入など機能強化の検討をしています。
3		藤だな通りと越谷駅前線交差部の横断歩道(南北)は廃止する予定はあるのか。	周辺の道路計画と連携し、必要に応じた交通規制の見直しも含めて検討してまいります。 なお、1ページの図は、新庁舎に主眼を置いたイメージ図のため、ご指摘の横断歩道や、その他周囲の詳細な部分については、道路計画の検討とは関わりなく、現況が正確に反映されていない部分もございますのでご了承ください。
4	P. 2 (水郷テラス)	水郷テラスの断面図の表記について、元荒川とあるのは葛西用水ではないか。	「葛西用水」に加え、「元荒川」までの眺望を想定していることから、「元荒川」という表現を「葛西用水・元荒川」という表現に改めます。

No.	基本設計概要版 主な該当箇所	意見の要旨	市の考え方
5	P. 5 (建物概要)	建物を高層化し、土地の有効利用をしてほしい。	市役所は第二種住居地域に位置しており、「越谷市まちの整備に関する条例」で、良好な住環境を確保する観点から、階層が8階建て以下に制限されています。 新本庁舎は、上限である8階建てとし、緑地スペースや駐車場など土地の有効利用を図る計画にしています。
6	P. 6 (配置計画)	新庁舎の配置は、南北方向に建設を計画しているが、日照権の問題にならないよう位置を変えて建てたらよいのではないか。	日照については、建築基準法に基づく日影制限を遵守することはもとより、周辺の建物と距離を離れた配置にするなど、周辺住宅に影響を及ぼすことのないよう計画しています。
7	P. 6 (駐車場)	庁舎工事中、または立体駐車場完成までの、駐車台数減少に伴い、道路の混雑等が予想される。臨時的駐車場の確保等、対策を検討してほしい。	市公式ホームページで、市役所駐車場の混雑状況や予想をお知らせするとともに、公共交通機関ご利用のお願いをします。その他、ガードマンの常時配置や職員による交通誘導など混雑緩和に向けた対策を行う予定です。
8	P. 6 (駐輪場)	駐輪場は、もっと庁舎の出入口に近い位置に設置してほしい。	自転車利用者の利便性の向上を図るため、メインエントランスである市民協働ゾーンへアクセスしやすい位置に駐輪場を設置します。
9	施設全体計画	市役所東側(葛西用水沿い)の道路は一方通行や歩行者天国などの工夫をし、葛西用水ウッドデッキの賑わいに貢献する良好な空間としてほしい。	葛西用水ウッドデッキと庁舎が一体となったイベントを行う場合は、車両の通行を制限することなど、周辺の道路計画と連携して、引き続き検討してまいります。
10		P. 6 (周辺道路)	自転車通行空間を整備する予定はあるのか。
11	P. 6 (対をなすシンボルツリー)	新庁舎の敷地内に植栽(特に高木・中木)を多く植え、緑豊かな自然の多い庁舎にしてほしい。 シンボルツリーは、もみの木など大きいものを植え、その他の樹木とともにクリスマスイルミネーションの装飾を施し、葛西用水ウッドデッキのイベントや観光に活用してはどうか。	藤だなや葛西用水、元荒川のある開けた眺望の東側及び市役所周辺の大通り(越谷駅前線)のある南側は、周囲との一体性、連続性を考慮し、庁舎敷地が閉鎖的にならないよう、低木や芝等を中心にしながら、一部にシンボルツリーや中木、高木を適宜配置します。また、駐車場を配置する西側は、低木、中木、高木をバランスよく配置するなど、メリハリのある緑化計画とします。 シンボルツリーは、在来種を基本に、高木を想定していますが、具体的な樹種は今後検討してまいります。 また、樹木への装飾については、今後の参考とさせていただきます。
12	P. 6 (屋外ステージ)	屋外ステージは、自然と調和させ、葛西用水ウッドデッキでのイベントに活用できるよう作ってほしい。	新庁舎東側には、藤だなの連続する緑や、葛西用水、元荒川などの広がりのある水辺環境と調和した、開放的な水郷テラスを1、2階に設けます。 また、葛西用水ウッドデッキの屋外ステージ正面となる市民協働ゾーン1階の東側出入口前に、幅の広い階段を設け、イベント時には観覧席として活用できる計画としています。

No.	基本設計概要版 主な該当箇所	意見の要旨	市の考え方	
13	平面計画	P. 8 (エントランスホール)	災害時には一時避難場所として、また、平常時は、軽スポーツの利用が可能な、千人程度収容できる講堂を新設してほしい。	市民協働ゾーン1階に、エントランスホールや多目的ホールを設けることにより、一時避難、待機場所として活用できるようにしています。また、多目的ホールの天井を高くすることで、イベントホールや展示スペースなど様々な利用ができるように計画しています。なお、運用については、今後検討してまいります。
14			市民と市職員が共に利用できる食堂を新設してほしい。	市民協働ゾーンの1階に売店(コンビニ)、2階には軽食コーナー(喫茶スペース)を予定しています。隣接して市民ラウンジを配置することで、購入したものの飲食ができるように計画をしています。今後、店舗の誘致も含め、詳細な運用について検討してまいります。
15			市民と市職員が共に利用できる食堂があるとよい。	
16			市民協働ゾーン2階の軽食コーナーで学校給食を提供してほしい。	多目的ホール、市民ラウンジでの利活用を含め、今後検討してまいります。
17		P. 8 (軽食コーナー)	水郷テラスに面した側面を、テラスと一体的なカフェラウンジとして開放的な作りにし、集客力・顧客満足の高い飲食店・カフェを入れてはどうか。	眺望のよい、市民協働ゾーンの2階東側の水郷テラス沿いに、気軽に立ち寄れる軽食コーナー(喫茶スペース)を配置し、隣接して、飲食可能な市民ラウンジを計画します。軽食コーナーの運用については、コーヒー等の飲物や軽食などを取り扱う店舗の誘致も含め、詳細な運用について今後検討してまいります。
18			一部を飲食店の創業希望者による試験運用や新商品開発に取り組む企業の試作品モニタリングの機会を提供できる場として活用してはどうか。	市民協働ゾーンの2階東側に配置する軽食コーナーにはコーヒー等の飲物や軽食などを取り扱う店舗の誘致も検討します。また、食料品等の新商品開発の試作品モニタリングについては、実施するためのスペースとして、市民協働ゾーンの広いエントランスや多目的ホール、水郷テラスの活用が考えられますが、市民協働ゾーンの具体的な運用については、今後、詳細な検討してまいります。
19		P. 8 (水郷テラス)	水郷テラスには、元荒川寄りに、元荒川方向へ座れるようにベンチを設置してほしい。	水郷テラスは、市民の憩いの場として利用していただけるよう、元荒川の眺望が楽しめる位置にベンチを設置します。
20		P. 8 (待ち合いスペース)	住民票の受取待ち時間の短縮時間などについて具体的な情報を知りたい。	新庁舎建設に合わせ、利用者の多い窓口での「手続きの負担軽減」、「待ち時間の短縮」につながる運用方法について、関連部署による横断的な庁内組織を設置し、現在、具体的な対策の検討を行っています。来年度以降も、引き続き詳細な検討を進めてまいります。
21		P. 8 (市民協働ゾーン)	市民協働ゾーンの利活用の考え方を知りたい。	市民協働ゾーンは、行政サービスの向上のため、展示スペースやイベントホールなど様々な利用を想定していることから、閉庁日においても一般開放する方向で検討しています。そのうえで、執務室側には立入りが出来ないようにセキュリティを強化したいと考えています。市民協働ゾーンの市民利用を含めた具体的な運用については、今後検討してまいります。
22			市民協働ゾーンの1階から3階までについて、閉庁日に市民が利用できる範囲を提示してほしい。	
23	市民協働ゾーンは、市民から親しまれるような名称を募集してみてもどうか。		市民協働ゾーンの名称は、現在は仮称として位置づけています。正式な名称は、今後、市民協働ゾーンの具体的な運用と合わせて検討してまいります。	

No.	基本設計概要版 主な該当箇所	意見の要旨	市の考え方	
24	平面計画	P. 9 (議会)	新本庁舎8階の(委員会室兼)市民ラウンジは、全方位が展望できるよう、東南の委員会室だけでなく、西側の委員会室も開放してほしい。	セキュリティ上の課題等を整理しながら、今後検討してまいります。
25	景観計画	P. 12 (木調ルーバー 高層部)	新本庁舎8階の木格子ルーバーは眺望の妨げとなり、不要ではないか。	木格子をモチーフとした木調ルーバーは、地域の特徴である越谷宿のイメージを取り入れるとともに、木の温かみを感じられることで、自然と調和させるデザインとして取り入れたもので、8階への設置は、遠くから新庁舎を見たときに、特徴的かつ落ち着いたデザインとして見えるよう「遠景」を意識したものです。 なお、(委員会室兼)市民ラウンジからの眺望をできるだけ阻害しないよう、ルーバーの幅等について、今後詳細に検討してまいります。
26		P. 12 (木調ルーバー)	木格子自体はメインのデザインとなるか疑問。隣接する中央市民会館に調和した西洋風のデザイン及びアクセントとなる装飾の検討してほしい。	木格子をモチーフとした木調ルーバーは、地域の特徴である越谷宿のイメージを取り入れるとともに、木の温かみを感じられることで、自然と調和させるデザインとして取り入れたものです。 全体のデザインは、隣接する建物、河川景観、近隣環境(自然、街並み)など、周辺環境と総合的に調和させた計画としています。
27		P. 12 (外観の色彩)	外観の色は、濃色を基調として暗いイメージがある。隣接し、既に水郷こしがやの美しい風景として確立している中央市民会館と調和した色彩を基本とすべきではないか。	現在のイメージ図にある建物の色相や彩度を基調として、周囲との調和も踏まえながら、引き続き検討してまいります。
28			新庁舎は、既存の中央市民会館、第二・第三庁舎と調和していない。第二庁舎の外壁を新庁舎に合わせて塗り直すか、新庁舎を第二庁舎に合わせるか、基本方針から景観と調和の文言を削除すべき。それ以外の計画はよい。	
29	環境・防災計画	P. 14 (長寿命化)	新庁舎は、何年使用する予定か。	使用期間は、「越谷市公共施設等総合管理計画」における公共施設の使用目標である80年を目指します。完成後は、適切な維持管理のもと、少しでも長く使い続けられることができるよう努めてまいります。
30			事業費と耐久期間を知りたい。	概算事業費は、86億8,675万円と算出しました。
31		P. 14 (ライフサイクルコスト)	建設事業費約80億円は、高すぎるため、様々な機能を見直し2割削減したほうがよい。	今回提示した概算事業費は、市民ワークショップでの意見も参考にしながら基本設計を作成する中で、防災拠点としての機能、市民の賑わい創出機能、市民サービス機能など、必要な機能の整理を行なったうえで、算出した額となります。また、この事業費は、新庁舎の建設、既存庁舎の解体、外構工事を含む建設費に加え、設計費、工事監理費が含まれています。今後も、コスト削減を意識しながら事業を進めてまいります。
32				庁舎の維持管理費の計画について、提示してもらいたい。

No.	基本設計概要版 主な該当箇所	意見の要旨	市の考え方
33	環境・防災計画	防災拠点として、非常時に市民に対して何ができるのか知りたい。	市役所は、大規模災害発生時に災害対策本部として、市全体の被害状況を把握し、救助・復旧・復興の指揮を行うなど、情報収集・発信及び災害復旧・復興活動の司令塔としての機能を担います。 また、市民協働ゾーン1階のエントランスホールや多目的ホールなどの広いスペースは、市民等の一時避難、待機場所としての活用が可能です。
34		P. 14 (業務継続計画: 防災拠点) 市役所は、災害時の避難場所や災害復旧の拠点として、確実に機能するよう、屋上にヘリポート又はホバリングスペースを設けた方がよい。	ヘリコプターの離着陸場所を屋上に設置するためには、建物の床の補強や消火設備、非常用発電設備の設置など様々な条件が付随します。また、屋上には空調や電気等の多くの設備機器類を設置するため、離着陸場所として必要なスペースが確保できない状況です。このため、緊急時の、救助と物資供給のための施設として、離着陸は行わず、少ないスペースでも設置可能なホバリングスペースを屋上へ設置します。 なお、防災拠点として確実に機能するよう、災害時には、既に市内で緊急離着陸場(緊急用ヘリポート)として指定されている、越谷東高校、県越谷防災基地、河川防災ステーション(新方地区センター)、その他公園や高校のグラウンドなどの施設とも連携を図り、対応してまいります。
35		防災拠点として、建物外面にガラスが多用されていても安心できる対策を知りたい。	建物の構造上、ガラス面を多く取り入れても、耐震性能が低下することはありません。 また、万が一ガラスが割れた場合の飛散防止対策として、フィルムを使用することなど、今後詳細に検討してまいります。
36		P. 14 (免震構造の採用) 免震構造と耐震構造が混在していても安心なのか知りたい。	免震構造の新本庁舎と、耐震構造の市民協働ゾーンの建物をつなぐ部分には、伸び縮みする継ぎ手(エキスパンションジョイント)を使用します。これにより、地震時に建物ごとで違う揺れ方をしても、互いへの影響はないため、問題はありません。
37		P. 14 (業務継続計画) ハザードマップを見ると液状化が懸念されるが、対策は実施されるのか。	来年度、建設予定地で地質調査を実施し、地質の状況を十分に把握した上で、液状化及びその他の必要な対策を行ってまいります。
38		P. 14 (太陽光発電) 太陽光発電20kWの根拠を知りたい。	越谷市役所の太陽光発電設備は、現在及び将来の電力使用規模や保安体制、費用対効果を考慮し、法令で規定する「小出力発電設備」となるよう、出力50kW未満で設定しています。その中で、既に第二庁舎で稼働している約20kW分と第三庁舎で将来稼働を検討している約10kW分を差し引き、約20kWで設定しました。
39	ユニバーサルデザイン計画	P. 15 (基本的な考え方、窓口設備) 基本方針・基本理念に掲げている「国際化社会に対応できる庁舎」の具体的な方策は何か。	総合受付脇に設置する総合案内板の多言語表記や庁舎内サインのピクトグラム化、案内機能の充実など、グローバルに対応した案内機能の工夫や行政情報案内機能の設置を検討しています。
40		P. 15 (基本的な考え方) 庁舎のバリアフリー化に伴い、藤だな通りも含めた周辺歩道もフラット化されるのか。	周辺の道路計画と連携して、市役所周りの歩車道は段差をなくし、フラット又はセミフラット化することを検討してまいります。

No.	基本設計概要版 主な該当箇所		意見の要旨	市の考え方	
41	その他		全市民に対してしっかりと計画の周知、説明をしてほしい。 さらに、市外に対しても何らかの形でアピールを行う必要があると考える。	今回の意見募集手続き及び説明会は、市公式ホームページ、広報紙、越谷cityメールによるお知らせ、また、各地区センターをはじめ市内主要公共施設へのポスター掲示により周知を行いました。また、パブリックコメント実施期間中、ホームページのトップ画面の目立つ位置に、新庁舎建設用の画面(アイコン)表示を行い、さらなる周知を図りました。今後計画等を公表する際は、今回の状況も踏まえながら、効果的な周知が図れるよう努めてまいります。	
42			全市民への大きな説明会を10回以上してほしい。		
43			その他 (市民活動支援センターとの兼ね合い)	市民協働ゾーンの機能について、市民活動支援センターと重複するため、市の公共施設全体で見直すべきである。	市民活動支援センターについては、団体の活動を支援する施設として位置付けています。今回整備する市民協働ゾーンについては、行政サービス向上のため、展示スペース、イベントホール並びに、市民団体活動の発表場所など様々な利用を想定しています。具体的な運用方法については、今後検討してまいります。
44			その他 (国の機関等との連携)	国の出先機関(税務署、登記所等)と連携できていないのが残念。	<p>新庁舎への導入機能については、公募市民や学識経験者等で構成された本庁舎整備審議会に審議いただき、その答申を受け、パブリックコメントを経て、平成26年に策定した「本庁舎整備基本構想」の中で基本方針を定めました。</p> <p>基本設計(素案)における導入機能の検討は、この基本構想を受けて、(パブリックコメントを経て)平成28年に策定した「本庁舎建設基本計画」を基に、市民ワークショップでの意見も参考にしながら作成したものです。</p> <p>このような経過の中で、新庁舎の機能として「本庁舎建設基本計画」に掲げられていない、国の出先機関を導入することは、新庁舎全体の床面積が限られている中で、スペースが確保できないこと、また、国(出先機関)の意向なども含め総合的な調整が必要となることなどから、現段階からは困難と考えます。</p>